

# 介護保険事業概要

令和2年度実績報告

## 目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	6
第 3	保険給付とサービス利用	10
第 4	地域支援事業	32
第 5	事業者	35
第 6	保険収支	41
第 7	相談・苦情への対応	43
第 8	執行・推進体制	45

資料の数値は、特別に記載のない場合、令和2年度中の累計数値です。  
なお、掲載されている表の中の数字は端数処理のため、総数と一致しない場合があります。

## 第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

### 1 第1号被保険者

#### (1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		30年度	元年度	2年度
第1号被保険者		人 166,962	人 167,541	人 167,264
	65歳～74歳	81,385	80,516	80,252
	75歳以上	85,577	87,025	87,012
再掲	外国人被保険者	1,312	1,364	1,413
	住所地特例者(注)	1,631	1,737	1,824

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

#### (2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	30	1,526	0	7,219	4	154	8,903
	元	1,353	0	7,238	4	163	8,758
	2	1,177	0	6,898	0	244	8,319
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	30	1,872	1	5,934	6	108	7,921
	元	1,887	0	6,165	1	126	8,179
	2	1,929	0	6,553	3	111	8,596

### 2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、令和3年3月31日現在255,426人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

### 3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

#### (1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(令和2年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	18,000
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	28,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	46,800
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	61,200
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が350万円以上400万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	187,200
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	208,800
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	226,800
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	244,800

所得段階別保険料(令和元年度)

(単位：円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	23,400
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	37,800
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1・2段階に該当しない	48,600
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額とその他の合計所得金額を合わせた額が80万円以下	61,200
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の方が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	72,000
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	79,200
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満	90,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が200万円以上250万円未満	108,000
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が250万円以上300万円未満	115,200
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上350万円未満	129,600
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が350万円以上400万円未満	136,800
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	144,000
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	169,200
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	187,200
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	208,800
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	226,800
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	244,800

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の所得(雑所得)を除いた所得金額です。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

ただし、介護保険料の算定には租税特別措置法に規定される長期・短期譲渡所得に係る特別控除がある場合、特別控除額を控除した後の金額を用います。

※「課税年金収入額」は、特別区民税の課税対象とされる公的年金等の収入です。

※ 第1段階から第3段階は公費による負担軽減が実施されています。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	30年度		元年度		2年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %
第1段階	31,420	18.80	31,172	18.58	30,560	18.24
第2段階	11,309	6.77	11,540	6.88	11,793	7.04
第3段階	10,944	6.55	11,100	6.61	11,211	6.69
第4段階	18,298	10.95	17,818	10.62	17,294	10.32
第5段階	16,173	9.68	16,449	9.80	16,561	9.89
第6段階	20,917	12.51	21,300	12.70	21,506	12.84
第7段階	21,976	13.15	21,767	13.00	21,832	13.03
第8段階	8,660	5.18	8,670	5.17	8,647	5.16
第9段階	5,542	3.32	5,751	3.42	5,847	3.49
第10段階	4,110	2.46	4,276	2.55	4,243	2.53
第11段階	3,143	1.88	3,159	1.89	3,142	1.88
第12段階	3,957	2.37	4,000	2.39	4,105	2.45
第13段階	3,634	2.17	3,679	2.20	3,617	2.16
第14段階	2,407	1.44	2,508	1.49	2,489	1.49
第15段階	1,789	1.07	1,707	1.01	1,800	1.07
第16段階	1,411	0.84	1,408	0.83	1,370	0.82
第17段階	1,447	0.87	1,453	0.86	1,501	0.90
合計	167,137	100.00	167,757	100.00	167,518	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
30	167,137	146,794	20,343
元	167,757	146,111	21,646
2	167,518	145,589	21,929

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。  
普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
30	特別徴収	11,382,981,440	11,382,981,440	100.00
	普通徴収	1,646,111,780	1,408,951,490	85.59
	(滞納繰越分)	527,087,379	74,794,808	14.19
	合 計	13,556,180,599	12,866,727,738	94.91
元	特別徴収	11,253,217,803	11,253,217,803	100.00
	普通徴収	1,568,628,200	1,350,535,670	86.10
	(滞納繰越分)	492,802,768	67,006,739	13.60
	合 計	13,314,648,771	12,670,760,212	95.16
2	特別徴収	10,946,303,430	10,946,303,430	100.00
	普通徴収	1,604,597,024	1,406,959,300	87.68
	(滞納繰越分)	466,788,295	63,411,767	13.58
	合 計	13,017,688,749	12,416,674,497	95.38

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の被保険者数(人)	口座振替加入者数(人)	口座振替率(%)
30	20,343	4,895	24.06
元	21,646	4,906	22.66
2	21,929	5,135	23.42

## 第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

### 1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター、または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	30年度		元年度		2年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,460	26.02	7,732	28.43	7,678	35.67
更新申請	16,387	57.15	14,629	53.79	9,014	41.87
変更申請	2,670	9.31	2,878	10.58	3,057	14.20
介護申請	2,157	7.52	1,960	7.21	1,777	8.26
合計	28,674	100.00	27,199	100.00	21,526	100.00

(注) 1 令和元年度から介護保険の算出システム方法を変更したため、認定申請件数の内訳を変更しました。

2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。

### 2 要介護(要支援)の認定状況

#### (1) 認定者数

要介護(要支援)認定者(令和3年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	3,013	3,648	6,290	6,141	4,247	3,962	3,126	30,427	97.71
65～75歳未満	393	501	640	771	476	441	403	3,625	11.91
75歳以上	2,620	3,147	5,650	5,370	3,771	3,521	2,723	26,802	86.07
第2号被保険者	57	87	88	177	96	97	112	714	2.29
合計	3,070	3,735	6,378	6,318	4,343	4,059	3,238	31,141	100.00
構成比(%)	9.86	11.99	20.48	20.29	13.95	13.03	10.40	100.00	—

(注) 区分中の「65～75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	30年度		元年度		2年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	30,033	97.79	30,193	97.82	30,427	97.71
65～75歳未満	3,684	12.27	3,612	11.96	3,625	11.91
75歳以上	26,349	87.73	26,581	88.04	26,802	88.09
第2号被保険者	679	2.21	673	2.18	714	2.29
合計	30,712	100.00	30,866	100.00	31,141	100.00



第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	30年度	元年度	2年度
第1号被保険者	18.39%	18.02%	18.19%
65～75歳未満	4.53	4.49	4.52
75歳以上	30.79	30.55	30.80

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注)転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	30年度		元年度		2年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	271	0.94%	230	0.87%	171	0.78%
要支援1	3,177	11.06	2,514	9.49	2,185	9.93
要支援2	3,882	13.51	2,992	11.29	2,448	11.13
要介護1	5,793	20.17	5,549	20.94	5,123	23.28
要介護2	5,176	18.02	4,905	18.51	3,979	18.08
要介護3	3,477	12.10	3,472	13.10	2,829	12.86
要介護4	3,474	12.09	3,494	13.18	2,901	13.18
要介護5	3,477	12.10	3,349	12.64	2,367	10.76
合計	28,727	100.00	26,505	100.00	22,003	100.00

### 3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
30	2,697	9.39%	25,417	88.48%	613	2.13%	28,727	100.00%
元	2,526	9.53	23,412	88.33	567	2.14	26,505	100.00
2	1,683	9.67	15,344	88.12	385	2.21	17,412	100.00

#### 4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は61（令和3年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は5人、任期は2年です。

##### （1）介護認定審査会委員の構成の推移

###### 介護認定審査会委員の構成

（各年度3月31日現在）

職種等	30年度		元年度		2年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	64	23.53	63	20.52	63	20.52
歯科医師	63	23.16	61	19.87	61	19.87
薬剤師	62	22.79	61	19.87	61	19.87
保健師	1	0.37	1	0.33	1	0.33
看護師	8	2.94	10	3.26	10	3.26
理学療法士	8	2.94	8	2.61	8	2.61
作業療法士	1	0.37	2	0.65	2	0.65
歯科衛生士	1	0.37	1	0.33	1	0.33
柔道整復師・鍼灸師	8	2.94	17	5.54	17	5.54
社会福祉士	18	6.62	37	12.05	36	11.73
社会福祉主事	2	0.74	6	1.95	6	1.95
介護福祉士	9	3.31	25	8.14	26	8.47
介護支援専門員	14	5.15	12	3.90	12	3.90
施設職員	13	4.78	3	0.98	3	0.98
合計	272	100.00	307	100.00	307	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	30年度		元年度		2年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
	回	件	回	件	回	件
4月	56	2,196	54	2,116	45	1,939
5月	59	2,294	56	2,246	35	1,206
6月	64	2,484	57	2,221	31	997
7月	62	2,421	55	2,359	38	1,254
8月	62	2,434	52	2,156	41	1,484
9月	58	2,290	52	1,972	44	1,525
10月	63	2,393	54	2,220	44	1,531
11月	61	2,386	52	2,119	45	1,583
12月	61	2,338	50	2,057	44	1,582
1月	57	2,228	51	2,212	46	1,823
2月	62	2,473	53	2,248	37	1,218
3月	62	2,491	57	2,579	40	1,270
合計	727	28,428	643	26,505	490	17,412

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	30年度	元年度	2年度
判定数	39.10	41.22	35.53

### 第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

#### 1 居宅サービス利用状況

##### (1) 令和2年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(令和2年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	0	0	0	18,090	22,985
訪問入浴介護	2	9	11	103	505
訪問看護	2,379	6,048	8,427	12,798	17,134
訪問リハビリテーション	125	443	568	633	1,307
通所介護	0	0	0	20,609	22,051
通所リハビリテーション	958	1,543	2,501	2,612	3,194
短期入所生活介護	12	68	80	1,116	2,148
短期入所療養介護(老健)	2	1	3	96	135
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	6,450	5,835	12,285	36,754	47,064
福祉用具貸与	9,169	18,386	27,555	24,131	42,806
福祉用具購入	187	289	476	518	661
特定施設入居者生活介護	2,435	1,377	3,812	7,720	7,664
居宅介護支援	11,485	22,011	33,496	50,713	56,187
住宅改修	199	253	452	356	392
合計(件)	33,403	56,263	89,666	176,249	224,233
構成比(%)	3.82	6.43	10.25	20.14	25.62

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 13,773	件 12,166	件 12,466	件 79,480	件 79,480	% 9.08
785	1,976	4,042	7,411	7,422	0.85
9,839	8,940	8,297	57,008	65,435	7.48
840	780	504	4,064	4,632	0.53
13,569	9,402	5,990	71,621	71,621	8.18
1,726	985	544	9,061	11,562	1.32
2,771	2,190	1,982	10,207	10,287	1.17
194	158	174	757	760	0.09
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
40,872	41,143	34,075	199,908	212,193	24.24
25,527	20,773	16,547	129,784	157,339	17.98
458	399	195	2,231	2,707	0.31
6,827	8,158	5,818	36,187	39,999	4.57
30,439	22,431	16,860	176,630	210,126	24.01
199	168	80	1,195	1,647	0.19
147,819	129,669	107,574	785,544	875,210	100.00
16.89	14.81	12.29	89.75	100.00	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成30～令和2年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	30	元	2	30	元	2	30	元	2
訪問介護	4	1	0	77,951	78,270	79,480	77,955	78,271	79,480
訪問入浴介護	1	1	11	6,871	7,111	7,411	6,872	7,112	7,422
訪問看護	7,366	8,400	8,427	49,893	52,874	57,008	57,259	61,274	65,435
訪問リハビリ テーション	224	461	568	2,781	3,824	4,064	3,005	4,285	4,632
通所介護	15	0	0	76,382	77,638	71,621	76,397	77,638	71,621
通所リハビリ テーション	2,169	2,637	2,501	9,929	10,222	9,061	12,098	12,859	11,562
短期入所生活 介護	110	133	80	12,925	12,786	10,207	13,035	12,919	10,287
短期入所療養 介護(老健)	7	1	3	713	936	757	720	937	760
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
短期入所療養 介護(医療院)	0	0	0	0	6	0	0	6	0
居宅療養管理 指導	9,790	11,598	12,285	169,279	187,112	199,908	179,069	198,710	212,193
福祉用具貸与	24,586	26,320	27,555	121,341	124,699	129,784	145,927	151,019	157,339
福祉用具購入	463	495	476	1,992	2,022	2,231	2,455	2,517	2,707
特定施設入居 者生活介護	3,347	3,773	3,812	32,611	35,186	36,187	35,958	38,959	39,999
居宅介護支援	30,093	32,237	33,496	170,253	172,997	176,630	200,346	205,234	210,126
住宅改修	536	530	452	1,439	1,247	1,195	1,975	1,777	1,647
合計(件)	78,711	86,587	89,666	734,360	766,930	785,544	813,071	853,517	875,210

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成30～令和2年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	30年度	元年度	2年度
要支援1	27,358 <sup>件</sup>	31,619 <sup>件</sup>	33,403 <sup>件</sup>
要支援2	51,353	54,968	56,263
要介護1	160,476	170,666	176,249
要介護2	204,965	217,100	224,233
要介護3	141,723	148,087	147,819
要介護4	122,564	123,717	129,669
要介護5	104,632	107,360	107,574
合計(件)	813,071	853,517	875,210

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

## (4) 令和2年度給付額

## 居宅サービスの種類別要介護度別給付額(令和2年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	0	0	0	603,959,935	1,077,907,462
訪問入浴介護	57,659	240,249	297,908	5,690,390	33,482,546
訪問看護	65,477,924	232,317,859	297,795,783	560,593,814	803,865,069
訪問リハビリテーション	3,493,564	16,459,093	19,952,657	24,739,234	52,332,592
通所介護	0	0	0	1,224,559,284	1,653,071,367
通所リハビリテーション	21,759,677	63,759,543	85,519,220	120,606,043	181,817,853
短期入所生活介護	316,177	3,909,208	4,225,385	61,233,587	131,660,762
短期入所療養介護(老健)	72,506	42,542	115,048	6,650,887	9,885,568
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	41,691,825	37,867,025	79,558,850	262,147,905	328,053,576
福祉用具貸与	39,977,398	98,319,856	138,297,254	167,434,026	562,526,510
福祉用具購入	4,652,173	7,514,394	12,166,567	14,605,518	20,324,817
特定施設入居者生活介護	140,205,306	130,867,948	271,073,254	1,278,901,307	1,400,478,278
居宅介護支援	57,723,013	110,107,473	167,830,486	737,341,691	814,125,361
住宅改修	17,571,934	21,630,814	39,202,748	29,861,243	30,085,735
合計(円)	392,999,156	723,036,004	1,116,035,160	5,098,324,864	7,099,617,496
構成比(%)	1.26	2.33	3.59	16.42	22.87
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	26,385	29,736	28,463	113,647	142,251

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。



介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,002,460,089	1,267,835,826	1,493,331,671	5,445,494,983	5,445,494,983	17.54
46,542,596	121,670,866	272,432,543	479,818,941	480,116,849	1.55
484,802,262	491,956,769	511,933,151	2,853,151,065	3,150,946,848	10.15
38,625,297	38,361,234	23,222,902	177,281,259	197,233,916	0.64
1,392,335,095	1,036,700,983	755,726,199	6,062,392,928	6,062,392,928	19.53
125,987,508	80,908,408	51,053,919	560,373,731	645,892,951	2.08
222,889,157	211,089,152	192,774,646	819,647,304	823,872,689	2.65
18,212,198	17,849,605	16,907,549	69,505,807	69,620,855	0.22
0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0.00
287,235,343	292,164,562	242,518,357	1,412,119,743	1,491,678,593	4.80
388,171,657	370,866,712	341,708,372	1,830,707,277	1,969,004,531	6.34
15,507,222	14,521,985	7,404,660	72,364,202	84,530,769	0.27
1,383,322,201	1,802,933,638	1,391,038,458	7,256,673,882	7,527,747,136	24.25
545,645,572	398,305,919	300,000,967	2,795,419,510	2,963,249,996	9.54
15,690,109	15,102,142	6,338,251	97,077,480	136,280,228	0.44
5,967,426,306	6,160,267,801	5,606,391,645	29,932,028,112	31,048,063,272	100.00
19.22	19.84	18.06	96.41	100.00	
204,764	235,197	285,909	176,367	148,609	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 30～令和 2 年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	30 年度	元年度	2 年度
訪問介護	61,353	0	0
訪問入浴介護	9,171	29,394	297,908
訪問看護	257,494,234	297,270,189	297,795,783
訪問リハビリテーション	7,585,392	15,237,849	19,952,657
通所介護	320,034	-38,682	0
通所リハビリテーション	75,944,920	89,334,135	85,519,220
短期入所生活介護	5,138,747	5,536,913	4,225,385
短期入所療養介護(老健)	268,408	27,155	115,048
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	0	0
居宅療養管理指導	62,353,340	75,249,446	79,558,850
福祉用具貸与	119,759,958	129,980,423	138,297,254
福祉用具購入	12,700,395	13,436,595	12,166,567
特定施設入居者生活介護	236,601,117	260,132,310	271,073,254
居宅介護支援	151,038,906	162,366,002	167,830,486
住宅改修	48,104,245	47,963,029	39,202,748
合 計 (円)	977,380,220	1,096,524,758	1,116,035,160

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	30 年度	元年度	2 年度
訪問介護	5,084,497,876	5,170,884,476	5,445,494,983
訪問入浴介護	434,651,257	449,002,893	479,818,941
訪問看護	2,381,867,911	2,536,493,031	2,853,151,065
訪問リハビリテーション	113,256,674	163,373,745	177,281,259
通所介護	6,189,213,754	6,336,786,808	6,062,392,928
通所リハビリテーション	642,612,966	633,943,284	560,373,731
短期入所生活介護	894,467,320	910,110,207	819,647,304
短期入所療養介護(老健)	59,226,085	76,166,729	69,505,807
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	688,617	0
居宅療養管理指導	1,183,772,984	1,314,507,662	1,412,119,743
福祉用具貸与	1,704,033,912	1,747,997,452	1,830,707,277
福祉用具購入	65,131,717	64,713,805	72,364,202
特定施設入居者生活介護	6,436,099,349	6,959,697,083	7,256,673,882
居宅介護支援	2,600,162,756	2,699,716,554	2,795,419,510
住宅改修	114,427,655	101,996,710	97,077,480
合 計 (円)	27,903,422,216	29,166,079,056	29,932,028,112

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	30年度	元年度	2年度
訪問介護	5,084,559,229	5,170,884,476	5,445,494,983
訪問入浴介護	434,660,428	449,032,287	480,116,849
訪問看護	2,639,362,145	2,833,763,220	3,150,946,848
訪問リハビリテーション	120,842,066	178,611,594	197,233,916
通所介護	6,189,533,788	6,336,748,126	6,062,392,928
通所リハビリテーション	718,557,886	723,277,419	645,892,951
短期入所生活介護	899,606,067	915,647,120	823,872,689
短期入所療養介護(老健)	59,494,493	76,193,884	69,620,855
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
短期入所療養介護(医療院)	0	688,617	0
居宅療養管理指導	1,246,126,324	1,389,757,108	1,491,678,593
福祉用具貸与	1,823,793,870	1,877,977,875	1,969,004,531
福祉用具購入	77,832,112	78,150,400	84,530,769
特定施設入居者生活介護	6,672,700,466	7,219,829,393	7,527,747,136
居宅介護支援	2,751,201,662	2,862,082,556	2,963,249,996
住宅改修	162,531,900	149,959,739	136,280,228
合計(円)	28,880,802,436	30,262,603,814	31,048,063,272

(6) 要介護度別給付額の推移(平成30～令和2年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度 \ 年度	30年度	元年度	2年度
要支援1	322,452,712	381,288,951	392,999,156
要支援2	654,927,508	715,235,807	723,036,004
要介護1	4,631,880,293	4,930,992,103	5,098,324,864
要介護2	6,396,302,887	6,851,423,954	7,099,617,496
要介護3	5,708,580,999	6,006,224,618	5,967,426,306
要介護4	5,809,744,511	5,859,230,106	6,160,267,801
要介護5	5,356,913,526	5,518,208,275	5,606,391,645
合計(円)	28,880,802,436	30,262,603,804	31,048,063,272

## 2 地域密着型サービス利用状況

### (1) 令和2年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(令和2年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	114	147
夜間対応型訪問介護				141	294
地域密着型通所介護				14,130	13,720
認知症対応型通所介護	16	0	16	1,017	1,222
小規模多機能型居宅介護	36	32	68	365	339
認知症対応型共同生活介護		20	20	1,689	2,552
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	12
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	12	12
合 計 (件)	52	52	104	17,468	18,298
構 成 比 (%)	0.09	0.09	0.18	29.42	30.82

### (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成30~令和2年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合 計		
	30	元	2	30	元	2	30	元	2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	564	811	738	564	811	738
夜間対応型訪問介護				863	630	1,100	863	630	1,100
地域密着型通所介護				43,427	44,048	39,992	43,427	44,048	39,992
認知症対応型通所介護	12	15	16	6,726	6,892	6,123	6,738	6,907	6,139
小規模多機能型居宅介護	30	63	68	1,588	1,663	1,680	1,618	1,726	1,748
認知症対応型共同生活介護	19	26	20	8,843	9,082	9,466	8,862	9,108	9,486
地域密着型特定施設入居者生活介護				128	148	146	128	148	146
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	13	38	26	13	38	26
合 計 (件)	61	104	104	62,152	63,312	59,271	62,213	63,416	59,375

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 169	件 148	件 160	件 738	件 738	% 1.24
195	232	238	1,100	1,100	1.85
7,021	3,507	1,614	39,992	39,992	67.36
1,611	979	1,294	6,123	6,139	10.34
373	364	239	1,680	1,748	2.94
2,779	1,431	1,015	9,466	9,486	15.98
38	14	82	146	146	0.25
0	0	0	0	0	0.00
2	0	0	26	26	0.04
12,188	6,675	4,642	59,271	59,375	100.00
20.52	11.24	7.82	99.82	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 30～令和 2 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	30 年度	元年度	2 年度
要支援 1	件 16	件 42	件 52
要支援 2	45	62	52
要介護 1	17,951	18,496	17,468
要介護 2	19,423	19,676	18,298
要介護 3	12,517	12,924	12,188
要介護 4	6,708	6,877	6,675
要介護 5	5,553	5,339	4,642
合 計 (件)	62,213	63,416	59,375

(4) 令和2年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(令和2年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援1	要支援2	計	要介護1	要介護2
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円	円
夜間対応型訪問介護				8,765,046	17,440,957
地域密着型通所介護				1,586,831	3,431,898
認知症対応型通所介護				597,985,535	749,068,035
認知症対応型通所介護	505,484	0	505,484	92,498,801	133,684,900
小規模多機能型居宅介護	1,639,256	2,287,868	3,927,124	48,283,883	63,716,137
認知症対応型共同生活介護		4,807,095	4,807,095	430,379,592	673,309,600
地域密着型特定施設入居者生活介護				0	2,542,337
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0	1,754,208	2,267,028
合 計 (円)	2,144,740	7,094,963	9,239,703	1,181,253,896	1,645,460,892
構 成 比 (%)	0.03	0.11	0.14	18.44	25.69
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	41,245	139,117	89,706	71,796	95,605

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 31,321,196	円 34,006,272	円 41,980,845	円 133,514,316	円 133,514,316	% 2.08
3,925,542	3,286,257	10,849,219	23,079,747	23,079,747	0.36
570,426,654	366,763,825	199,613,325	2,483,857,374	2,483,857,374	38.78
231,276,393	147,151,648	189,140,153	793,751,895	794,257,379	12.40
95,733,005	99,932,553	73,639,396	381,304,974	385,232,098	6.02
757,422,479	393,808,023	286,037,633	2,540,957,327	2,545,764,422	39.75
8,291,771	3,196,378	21,052,577	35,083,063	35,083,063	0.55
0	0	0	0	0	0.00
118,374	0	0	4,139,610	4,139,610	0.06
1,698,515,414	1,048,144,956	822,313,148	6,395,688,306	6,404,928,009	100.00
26.52	16.37	12.84	99.86	100.00	
149,163	166,399	184,127	114,585	114.539	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成30～令和2年度)

ア 予防給付

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	30年度	元年度	2年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護	810,069	595,311	505,484
小規模多機能型居宅介護	1,831,370	3,701,241	3,927,124
認知症対応型共同生活介護	4,065,475	6,308,706	4,807,095
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	0	0	0
合計(円)	6,706,914	10,605,258	9,239,703

イ 介護給付

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類	30年度	元年度	2年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	87,358,506	139,063,373	133,514,316
夜間対応型訪問介護	20,406,215	20,333,541	23,079,747
地域密着型通所介護	2,600,262,761	2,640,984,518	2,483,857,374
認知症対応型通所介護	855,219,666	873,293,097	793,751,895
小規模多機能型居宅介護	357,279,435	375,710,059	381,304,974
認知症対応型共同生活介護	2,324,588,537	2,410,320,410	2,540,957,327
地域密着型特定施設入居者生活介護	29,142,190	35,732,923	35,083,063
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	2,413,143	7,202,376	4,139,610
合計(円)	6,276,670,453	6,502,640,297	6,395,688,306



ウ 予防給付・介護給付全体

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	30年度	元年度	2年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	87,358,506	139,063,373	133,514,316
夜間対応型訪問介護	20,406,215	20,333,541	23,079,747
地域密着型通所介護	2,600,262,761	2,640,984,518	2,483,857,374
認知症対応型通所介護	856,029,735	873,888,408	794,257,379
小規模多機能型居宅介護	359,110,805	379,411,300	385,232,098
認知症対応型共同生活介護	2,328,654,012	2,416,629,116	2,545,764,422
地域密着型特定施設入居者生活介護	29,142,190	35,732,923	35,083,063
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	2,413,143	7,202,376	4,139,610
合計(円)	6,283,377,367	6,513,245,555	6,404,928,009

(6) 要介護度別給付額の推移(平成30～令和2年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	30年度	元年度	2年度
要支援1	701,168	1,801,164	2,144,740
要支援2	6,005,746	8,804,094	7,094,963
要介護1	1,163,211,593	1,172,316,760	1,181,253,896
要介護2	1,585,557,625	1,678,862,868	1,645,460,892
要介護3	1,607,906,908	1,708,801,842	1,698,515,414
要介護4	989,147,399	1,022,789,623	1,048,144,956
要介護5	930,846,928	919,869,204	822,313,148
合計(円)	6,283,377,367	6,513,245,555	6,404,928,009

### 3 施設サービス利用状況

#### (1) 令和2年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(令和2年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件 569	件 1,319
介護老人保健施設				766	1,447
介護療養型医療施設				1	34
介護医療院				2	16
合計(件)	0	0	0	1,338	2,816
構成比(%)	0.00	0.00	0.00	3.77	7.92

#### (2) サービスの種類別利用件数の推移(平成30～令和2年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	30年度	元年度	2年度
介護老人福祉施設	件 24,628	件 24,613	件 24,283
介護老人保健施設	9,298	8,968	8,840
介護療養型医療施設	2,791	2,419	755
介護医療院	61	85	1,661
合計(件)	36,778	36,085	35,539

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 5,820	件 8,337	件 8,238	件 24,283	件 24,283	% 68.65
2,278	2,731	1,618	8,840	8,840	24.99
64	293	363	755	755	2.13
43	528	1,072	1,661	1,661	4.23
8,205	11,889	11,291	35,539	35,539	100.00
23.09	33.45	31.77	100.00	100.00	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 30～令和 2 年度)

	30 年度	元年度	2 年度
要介護 1	件 1,550	件 1,392	件 1,338
要介護 2	2,895	2,892	2,816
要介護 3	8,347	8,162	8,205
要介護 4	11,862	11,798	11,889
要介護 5	12,124	11,841	11,291
合 計 (件)	36,778	36,085	35,539

(4) 令和2年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(令和2年度累計)

サービスの種類	予防給付			要介護1	要介護2
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	円	円	円	円 120,041,636	円 311,540,547
介護老人保健施設				192,271,866	388,282,015
介護療養型医療施設				127,822	9,531,652
介護医療院				377,199	4,633,318
合 計 (円)	0	0	0	312,818,523	713,987,532
構 成 比 (%)	0.00	0.00	0.00	3.08	7.03
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	235,911	256,922

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成30～令和2年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	30年度	元年度	2年度
介護老人福祉施設	円 6,531,236,304	円 6,622,398,610	円 6,688,690,817
介護老人保健施設	2,559,297,094	2,512,145,752	2,562,167,193
介護療養型医療施設	992,427,761	843,591,664	253,323,146
介護医療院	15,248,151	27,710,660	644,920,489
合 計 (円)	10,098,209,310	10,005,846,686	10,149,101,645

介護給付				合 計	構成比
要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	%
1,509,131,609	2,315,784,825	2,432,192,200	6,688,690,817	6,688,690,817	65.90
659,355,453	823,257,780	499,000,079	2,562,167,193	2,562,167,193	25.25
22,109,078	93,662,667	127,891,927	253,323,146	253,323,146	2.50
12,429,441	196,308,625	431,171,906	644,920,489	644,920,489	6.35
2,203,025,581	3,429,013,897	3,490,256,112	10,149,101,645	10,149,101,645	100.00
21.71	33.79	34.39	100.00	100.00	
272,113	292,728	313,027	289,437	289,437	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 30～令和 2 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	30 年度	元年度	2 年度
	円	円	円
要介護 1	349,081,358	317,780,915	312,818,523
要介護 2	704,224,045	706,922,502	713,987,532
要介護 3	2,144,408,491	2,122,679,700	2,203,025,581
要介護 4	3,282,881,979	3,319,364,459	3,429,013,897
要介護 5	3,617,613,437	3,539,099,110	3,490,256,112
合 計 (円)	10,098,209,310	10,005,846,686	10,149,101,645

#### 4 利用者負担の軽減

##### (1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

##### 基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数（令和3年3月31日現在）	157人
-------------------	------

##### (注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(令和3年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数(人)
減 額	0
免 除	3
合 計	3

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(令和3年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	429
利用者負担第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	606
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,681
					合 計	2,716

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(令和3年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	0~300円	2
利用者負担第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	8
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	0
					合 計	10

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(令和3年3月31日現在)

1か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別区民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下(平成17年10月1日創設)</li> <li>特別区民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者</li> <li>生活保護受給者</li> <li>中国残留邦人等支援給付の受給者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者負担を15,000円に減額することで生活保護受給者とならない場合</li> </ul>	特別区民税非課税世帯	一般世帯	現役並み所得者
上限額(世帯合計)	個人(注1) 月額 15,000円	月額 15,000円	月額 24,600円	月額 44,400円 (注2)	月額 44,400円

(注)1 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

(注)2 1割負担の被保険者のみの世帯には、平成29年8月から3年間に限り、年間446,400円(37,200円×12か月)を上限とする緩和措置があります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	109,843	891	110,734
給付額(円)	1,558,961,053	2,665,750	1,561,626,803

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(令和3年3月31日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1年間につき10万円までの費用を対象として、9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は9万円、8万円または7万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	187	4,652,173
要支援2	289	7,514,394
要介護1	518	14,605,518
要介護2	661	20,324,817
要介護3	458	15,507,222
要介護4	399	14,521,985
要介護5	195	7,404,660
合 計	2,707	84,530,769



(2) 住宅改修状況(令和3年3月31日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1人につき20万円までの費用を対象として9割、8割または7割を保険から支給します。

(支給額は18万円、16万円または14万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援1	199	17,571,934
要支援2	253	21,630,814
要介護1	356	29,861,243
要介護2	392	30,085,735
要介護3	199	15,690,109
要介護4	168	15,102,142
要介護5	80	6,338,251
合計	1,647	136,280,228

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援1	980	5,032	4,931,360	1,324,797	1,352	26.9	3,070
要支援2	1,777	10,531	18,713,587	3,913,798	2,202	20.9	3,735
要介護1	4,227	16,765	70,865,655	28,137,310	6,657	39.7	6,378
要介護2	4,609	19,705	90,820,345	43,807,086	9,505	48.2	6,318
要介護3	2,557	27,048	69,161,736	38,685,762	15,129	55.9	4,343
要介護4	1,969	30,938	60,916,922	36,852,550	18,716	60.5	4,059
要介護5	1,421	36,217	51,464,357	35,987,204	25,325	69.9	3,238
合計	17,540		366,873,962	188,708,507	10,759	51.4	31,141

※ 要介護認定者数は令和3年3月31日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

2 居宅サービス利用総単位数(D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が令和3年4月に審査支払決定(主に令和3年3月利用分)したものと区が令和3年4月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、令和3年2月以前の利用分を含み、また、令和3年3月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

## 第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 目的

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体による介護予防や生活支援の体制づくりを進めます。

#### (2) 内容

##### ア 介護予防・生活支援サービス事業

##### ① 通所型サービス（専門職による生活・運動機能訓練）

延利用数 20,842人 122,822回

##### ② 訪問型サービス（専門職による生活支援）

延利用数 9,462人 50,376回

##### ③ 絆サポート（住民主体による生活支援）

延利用数 2,033人 7,496回

##### ④ 元気アップリハ（訪問型短期機能訓練）

延利用数 113人 619回

##### イ 一般介護予防事業

##### ① 介護予防普及啓発事業 延 39,609人

・いきいき公園体操等

##### ② 地域介護予防活動支援事業 延 1,219人

・ボランティアポイント制度事業等

##### ③ 地域リハビリテーション活動支援事業 延 111件

##### ④ 一般介護予防事業評価事業 延 129人

### 2 包括的支援事業

#### (1) 地域包括支援センターの運営

##### ア 目的

地域包括支援センターは、下記内容の事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

##### イ 内容

##### ① 介護予防ケアマネジメント

##### ② 総合相談（相談件数 175,330件（新規7,029件・継続168,301件））

##### ③ 権利擁護支援 6,627件（総合相談の再掲）

##### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

（介護支援専門員に対する支援 14,134件）

- ⑤ 介護保険サービス等の申請代行
- ⑥ 地域包括支援センター運営協議会 2回開催

### 3 包括的支援事業（社会保障充実分）

#### （1）在宅医療・介護連携推進事業

##### ア 目的

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者との協働・連携を推進することを目的とします。

##### イ 内容

- ① 在宅医療・介護サービスに関する区民向け普及啓発  
（在宅医療ガイドブックの配付 10,000部  
くらし健康あんしんネットおおたの開催 0回）
- ② 医療・介護関係者向け研修の開催 11回
- ③ 在宅医療相談窓口（専門職・区民からの相談総件数 308件）
- ④ 在宅医療連携推進協議会役員会 5回

#### （2）認知症総合支援事業

##### ア 目的

認知症に対する理解・普及啓発に係る広報の実施、認知症高齢者やその家族を日常の生活場面において、できる範囲での支援をする「認知症サポーター」の育成や、地域包括支援センターと医療機関との連携により、認知症高齢者の早期診断・対応に取り組む等、認知症高齢者が安心して住み続けることができる地域づくりを目指します。

##### イ 内容

- ① 大田区認知症サポートガイドの配布
- ② 認知症サポーター養成講座の開催 32回 受講者 873人（累計 31,875人）
- ③ 認知症支援コーディネーター配置 1人
- ④ 高齢者見守りメールの配信 12件
- ⑤ 高齢者見守りアイロンシール・見守りシールの配布
- ⑥ 介護マークの配布
- ⑦ 認知症カフェへの運営支援 25か所
- ⑧ 若年性認知症支援相談窓口の開設及び運営

#### （3）生活支援体制整備事業（地域支え合い推進事業）

##### ア 目的

地域包括ケアシステムの基盤となる地域の高齢者の自助力、互助力の両方を強化推進し、地域の高齢者が地域と繋がり、支え合い、いつまでも住み慣れた地域で生活できるような体制づくりを目指します。

## イ 内容

- ① 区内の地域資源を見える化サイトに集約、通いの場の状況を把握
- ② 支え合いの推進を専任する地域ささえあい強化推進員 8 人を配置し、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーター 5 人と連携
- ③ 生活支援コーディネーターのスキルアップ研修を実施
  - ・地域ケア情報見える化サイト操作研修 4 回実施
  - ・地域福祉を推進するコーディネーターのスキルアップ研修 5 回実施

## (4) 地域ケア会議の充実

### ア 目的

地域包括ケア支援センター等が中心になり、多職種協働による個別事例の検討等を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を推進します。

### イ 内容

- ① 地域ケア会議個別レベル会議 83 件
- ② 地域ケア会議日常生活圏域レベル会議 14 件

## 4 任意事業

### (1) 目的

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

### (2) 内容

ア 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数 3 箇所。

イ 夜間・休日に、高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、看護師などの資格を持つ相談員が電話で受ける体制を整備する。

名称 高齢者夜間・休日電話相談(高齢者ほっとテレフォン)

設置件数 1 箇所 相談件数 1,439 件

ウ 低所得等の条件に該当する被保険者が、家賃等の軽減を実施する旨の申し出をしているグループホームに入居した場合、家賃等の補助を行う。

補助額 1 か月 7,000 円 令和 2 年度実績 延べ 32 か月

## 第5 事業者

### 1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

#### 指定居宅サービス事業者数

(令和3年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	174	22	20.37	6.41
	訪問介護	150	0	17.56	0
	訪問入浴介護	8	8	0.93	2.33
	訪問看護	81	80	9.49	23.32
	通所介護	86	0	10.07	0
	通所リハビリテーション	17	15	1.99	4.37
	短期入所生活介護	19	16	2.23	4.66
	短期入所療養介護	8	7	0.94	2.04
	特定施設入所者生活介護	52	50	6.09	14.58
	福祉用具貸与	37	37	4.33	10.79
	福祉用具販売	37	37	4.33	10.79
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		0.23	
	小規模多機能型居宅介護	7	5	0.82	1.46
	夜間対応型訪問介護	1		0.12	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	25	23	2.93	6.71
	認知症対応型共同生活介護	43	43	5.04	12.54
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
	地域密着型通所介護	106		12.41	
合 計		854	343	100.0	100.0

#### 指定介護保険施設

(令和3年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	19	1,860
	介護老人保健施設	6	636
	介護療養型医療施設	2	66
合 計		27	2,562

## 2 事業者支援

### (1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和2年6月26日	介護保険事業者 事故報告書について	新型コロナウイルス感染防止のため中止し、大田区ケア倶楽部（介護保険事業者向けサイト）に掲載
	令和2年度「介護職員初任者・実務者・生活援助従事者研修受講費助成事業」について	
	特別養護老人ホーム優先入所について	
	介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について	
	居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の管理者配置について	
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	変更届等各種届出について	
	地域密着型サービス等整備事業者の公募について	
	国勢調査への協力をお願い	
	令和元年度実地指導結果について	
	令和2年度実地指導方針及びその他運営上の注意点について	
令和3年1月25日	令和3年3月の報酬改定説明会開催中止について	新型コロナウイルス感染防止のため中止し、大田区ケア倶楽部（介護保険事業者向けサイト）に掲載
	事故報告書	
	介護保険事業者等 事故報告書に関する説明について	
	「介護保険事業者等 事故報告書」作成及び提出の留意点について	
	介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算について	
	居宅介護支援事業所における主任介護支援専門員の管理者配置について	
	居宅介護支援事業所の特定事業所集中減算の届出について	
	地域密着型サービスの区域外利用について	
	変更届等各種届出について	
	特別養護老人ホーム優先入所について	
	要配慮者利用施設における避難確保計画等提出の再周知及び見直しについて	
	要配慮者利用施設における避難確保計画指摘事項	
	「地域包括支援センター入新井」移転のお知らせ	
	高齢者と家族の幸せのために 防ごう！高齢者虐待	
	高齢者の消費者被害防止 リーフレット申込書	
高齢者悪質商法被害防止キャンペーンチラシ		
生活情報誌パレット No. 200		

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和2年9月14日	ケアマネジャーに必要な家族介護者支援の視点	274人
令和2年11月27日	あなたの強みは何ですか？～強みの違いは視点の違い～	210人
令和3年2月18日	みんなで学ぼう！ケアプラン点検～リ・アセスメント支援シートの『統合から第2表のニーズ』作成の考え方を学ぶ～	180人

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
令和2年10月22日	プロの介護職なら最低限知っておくべき認知症の基本の”キ”～認知症状態の方のケアをする前段階をまずは理解しよう～	28人
令和2年11月9日	介護職員が知っておくべき感染症の基礎知識～感染症の理解と予防～	61人
令和2年11月17日	管理職の視点から虐待・不適ケアを考える～職員の抱える心理と介護の質の向上を図る職場マネジメント～	38人
令和2年12月8日	アサーティブコミュニケーション研修	37人
令和2年12月21日	大規模災害時でも事業継続が求められる介護の現場 貴方の職場は大丈夫？（地震編・風水害編）	54人
令和3年1月12日	知っておきたい高齢者に多い疾患の基礎知識～高齢者がかかりやすい病気やケガ、ケアの方法と注意点～	58人
令和3年1月20日	介護現場から学ぶ コミュニケーション力～共感と人間力～	26人
令和3年2月10日	高齢者虐待防止法の理解と成年後見制度～基本から学び連携につなげる～	47人
令和3年2月19日	クレーム対応研修～基本編～	47人
令和3年3月9日	離職を防ぐ人材定着のための関わり方～コロナ禍でもできる！離職予防～	16人
令和3年3月17日	介護職に必要な医療知識～高齢者に多い疾患と薬の知識～	60人

(4) 介護に関する入門的研修

介護人材確保のため、介護の現場に興味を持ち、働いてみたいという区民の方を対象に、介護に関する入門的研修を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
-	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
-	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止	-

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和2年度実績	7事業所 15人
---------	----------

(7) 介護職員実務者研修受講費助成

介護職員実務者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和2年度実績	9事業所 13人
---------	----------

(8) 生活援助従事者研修受講費助成

生活援助従事者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

令和2年度実績	0事業所 0人
---------	---------

(9) おおた介護のお仕事定例就職面接会

介護人材確保のため、ハローワーク大森、介護保険事業者団体と連携して、ハローワーク大森の会議室で定例的に介護保険事業者（法人）による就職相談・面接会を実施しています。

令和2年度実績（延数）	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
-------------	-------------------------



(10) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	27 事業所
小規模多機能型居宅介護	1 事業所
民間居宅系サービス	12 事業所
民間施設系サービス	2 事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護	0 事業所
都市型経費老人ホーム	0 事業所

### 3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

#### (1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象に事業者連絡会を活用し、若しくは事業種別毎の個別開催により、当該年度の指導方針、重点項目や指導結果概要等について、講習等の方法により実施しています。

実施回数	2回(書面開催)
出席事業所数	認知症対応型共同生活介護 43 事業所
	地域密着型通所介護 102 事業所

集団指導の状況(令和3年3月31日現在)

#### (2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

##### 【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

##### 【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね1年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	64 事業所
東京都による実地検査実施事業所数	9 事業所

実地指導の状況(令和3年3月31日現在)

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(令和2年度)

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入)率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	12,705,470,000	12,438,532,497	97.90	21.76	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	12,596,812,000	12,042,885,767	95.60	21.07	
	支払基金交付金	14,772,446,000	13,857,647,210	93.81	24.25	
	都支出金	7,638,266,000	7,680,755,592	100.56	13.44	
	財産収入	1,827,000	1,722,430	94.28	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	8,971,316,000	8,971,316,000	100.00	15.70	
	介護給付費準備基金繰入金	294,387,000	0	0.00	0.00	
	繰越金	2,151,810,000	2,151,809,316	100.00	3.76	
	諸収入	5,186,000	9,111,172	175.69	0.02	
	歳入合計	59,137,522,000	57,153,779,984	96.65	100.00	
歳 出	総務費	1,222,291,000	1,008,403,132	82.50	1.82	
	保険給付費	53,317,590,000	50,222,280,338	94.19	90.76	
	内 訳	介護サービス等諸費	49,325,022,736	46,476,818,063	94.23	92.54
		介護予防サービス等諸費	1,155,146,000	1,125,274,863	97.41	2.24
		審査支払手数料	68,712,000	58,864,869	85.67	0.12
		高額介護サービス等費	1,561,626,803	1,561,626,803	100.00	3.11
		特定入所者介護サービス等費	971,222,000	763,835,279	78.65	1.52
		高額医療合算介護サービス等費	235,860,461	235,860,461	100.00	0.47
	地域支援事業費	2,383,594,000	1,911,639,077	80.20	3.46	
	内 訳	介護予防事業・生活支援サービス費	1,106,685,000	673,687,170	60.87	35.24
		一般介護予防事業費	212,382,000	201,013,811	94.65	10.52
		包括的支援事業費	1,048,654,000	1,027,141,676	97.95	53.73
		任意事業費	15,873,000	9,796,420	61.72	0.51
	財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00	
	介護給付費準備基金積立金	820,786,000	820,681,430	99.99	1.48	
諸支出金	1,373,260,000	1,371,387,690	99.86	2.48		
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	59,137,522,000	55,334,391,667	93.57	100.00	
	翌年度繰越金	—	1,819,388,317	—	—	

## 2 一般会計(令和2年度)

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	使用料及び手数料	28,879,000	15,579,588	53.95	0.96	
	国庫支出金	353,594,000	341,689,500	96.63	20.98	
	都支出金	284,747,000	267,348,750	93.89	16.41	
	財産収入	41,204,000	41,954,961	101.82	2.58	
	繰入金	522,425,000	522,424,319	100.00	32.08	
	諸収入	439,534,000	439,632,440	100.02	26.99	
	歳入合計	1,670,383,000	1,628,629,558	97.50	100.00	
歳 出	福祉費	9,718,458,825	9,550,277,470	98.27	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	8,971,316,000	8,971,316,000	100.00	93.94
		前年度国・都支出金等返還金	4,511,000	4,317,512	95.71	0.04
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	6,431,896	5,739,576	89.24	0.06
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	2,098,584	1,779,968	84.82	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,836,422	846,383	46.09	0.01
		介護保険高額介護サービス費等貸付	93,000	0	0.00	0.00
		その他	732,171,923	566,278,031	77.34	5.93
歳出合計	9,718,458,825	9,550,277,470	98.27	100.00		

## 3 介護給付費準備基金(令和2年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

令和2年度末の介護給付費準備基金の額は、5,323,878,287円です。

## 第7 相談・苦情への対応

### 1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センターに窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や事業所への指導等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

### 2 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	2	2.00
サービス供給量に関すること	2	2.00
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	2	2.00
行政の対応に関すること	4	4.10
サービス提供・保険給付に関すること	56	57.10
その他	32	32.70
合計	98	100.00

### 3 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	72	73.47
事業所への指導等	6	6.12
他機関を紹介等	1	1.02
その他	19	19.39
合計	98	100.00

4 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	17	62	2	5	12	98
構成比(%)	17.35	63.27	2.04	5.10	12.24	100.00

5 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	34 件
相談件数のうち、申立件数	2 件

## 第8 執行・推進体制

### 1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第8期大田区介護保険事業計画(令和3年度～5年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

### 2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

#### (1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

#### (2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉6人、地域7人(内2人は公募)、弁護士1人

#### (3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 令和2年5月28日 (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者施策推進プランの実施状況報告(令和元年度)</li><li>・令和元年度 高齢者等実態調査報告</li><li>・第8期計画概要(プラン概要、基本指針、地域カルテ)</li></ul>
第2回 令和2年8月4日 (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第7期大田区介護保険事業計画の実施状況(令和元年度)</li><li>・次期「おおた高齢者施策推進プラン」の基本理念及び基本目標(案)</li></ul>
第3回 令和2年10月9日 (通常会議・Web併用)	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期「おおた高齢者施策推進プラン」の策定の進捗状況(概要案)</li></ul>
第4回 令和2年11月17日 (通常会議・Web併用)	<ul style="list-style-type: none"><li>・次期「おおた高齢者施策推進プラン」の(素案)について</li><li>・大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)及び区民説明会</li></ul>

第5回 令和3年2月8日 (Web会議・書面併用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果</li> <li>おおた高齢者施策推進プラン（案）</li> </ul>
---------------------------------	---

第8期計画策定会議開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議および通常会議とWeb会議併用で開催した。

### 3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

#### (1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	34,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり※	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット※	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書※	238,100	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
総合事業の利用ガイドブック	10,000	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付

※振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止のため、啓発文を印刷しています。



(2) 大田区報による情報提供

	主な内容
令和2年4月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の通知書</li> <li>・高齢者見守りキーホルダー登録と更新のご案内</li> <li>・在宅のねたきり高齢者への支援</li> <li>・認知症高齢者グループホーム家賃等助成制度</li> <li>・家族介護者支援ホームヘルプサービス</li> <li>・老人いこいの家の催し</li> <li>・おおもり園が4月1日から再開</li> </ul>
令和2年4月11日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防講座室内ウォーク（3日制）</li> <li>・足腰らくらく水中ウォーク</li> <li>・音楽にのせてフィットネス</li> </ul>
令和2年5月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座 特別出張所で開催します</li> <li>・福祉オンブズマンにご相談ください</li> <li>・70歳以上のひとり暮らし高齢者登録者へ「ふれあい理美容補助券」を郵送します</li> </ul>
令和2年6月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・9月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> </ul>
令和2年7月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 介護保険料の通知書を7月9日に郵送しました</li> <li>・大田区独自の保険料減額制度</li> <li>・介護保険負担割合証を7月9日に郵送しました</li> <li>・介護保険負担限度額の認定</li> <li>・生計困難者利用者負担額軽減制度</li> <li>・いきいき入浴証のご案内</li> <li>・福祉サービス事業者の方へ第三者評価を受けましょう</li> <li>・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> </ul>
令和2年8月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心の見守りサービス（ほほえみ訪問事業、緊急通報サービス紹介事業）</li> <li>・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間満了の方へ</li> </ul>
令和2年9月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者への支援（家族介護者支援ホームヘルプサービス、高齢者補聴器購入費の助成、高齢者自立支援住宅改修費の助成）</li> </ul>
令和2年9月11日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での支えあい“絆サポーター”の大募集</li> <li>・福祉の仕事に就く方や興味のある方をサポートします</li> <li>・Check! 11月28日（土曜日）相談面接会「ふくしのしごと市」開催</li> </ul>

令和2年9月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> <li>・介護保険認定調査員（求人）</li> </ul>
令和2年10月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険料の納付書を10月8日に郵送します</li> <li>・高齢者見守りキーホルダー登録と更新のご案内</li> </ul>
令和2年10月11日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者登録のご案内を郵送します</li> </ul>
令和2年11月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねたきり高齢者訪問歯科支援</li> <li>・金融機関やコンビニエンスストアなどで納付・納税をお願いします 介護保険料</li> <li>・高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議</li> <li>・福祉のしごと相談・面接会</li> <li>・福祉オンブズマンにご相談ください</li> </ul>
令和2年12月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額医療・高額介護合算制度</li> <li>・令和2年中の年間納付済額通知の送付 介護保険料</li> </ul>
令和2年12月11日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3月に特別養護老人ホーム入所の優先度評価を行います</li> <li>・要介護認定調査業務契約職員・登録調査員（求人）</li> </ul>
令和2年12月21日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおもり園の優先度評価</li> <li>・ご意見を募集します おおた高齢者施策推進プラン（素案）</li> </ul>
令和3年2月1日号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム入所優先度評価の有効期間が満了する方へ</li> <li>・高齢者補聴器購入費助成</li> <li>・ねたきり高齢者訪問歯科支援</li> <li>・いきいき高齢者入浴証のご案内</li> </ul>
令和3年3月13日号 （高齢者支援特集号）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防事業のご案内「皆さん参加してみませんか？Let's enjoy！」（体を動かして元気度アップ！朗読について学びたい！認知機能や体力を知りたい！）</li> </ul>

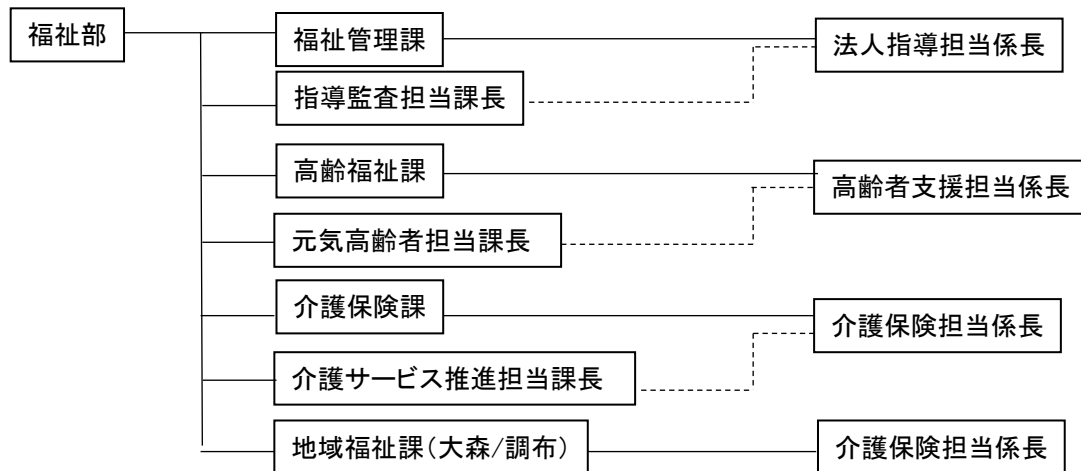
(3) 大田区ホームページ（令和3年10月1日現在掲載）

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・令和3年度介護報酬改定について
- ・第7期（平成30年度から令和2年度）の介護保険料
- ・大田区新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等PCR検査経費補助事業補助金交付手続きについて
- ・介護保険 転入・転出の手続き
- ・介護保険で利用できるサービスの種類
- ・介護保険料を納付できる店舗が増えました。
- ・みんなの介護保険 利用のしかた（PDF版）
- ・みんなの介護保険（音声版）
- ・介護保険制度のしくみ
- ・介護保険料
- ・介護保険負担割合証について
- ・医療費控除の対象となる介護サービス
- ・介護保険・総合事業サービス利用の手順
- ・サービス利用者の自己負担額
- ・利用者負担額軽減制度
- ・在宅サービスの支給限度額
- ・介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・交通事故等（第三者行為）により介護サービスを利用する時は
- ・介護保険の数字
- ・介護保険事業概要
- ・介護保険事業者の方へ
- ・ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・介護保険 各種申請用紙ダウンロード

## 介護保険関連組織(令和3年4月1日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



## 介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	<b>法人指導担当係長</b> ○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査
高齢福祉課	<b>高齢者支援担当係長</b> (管理)(計画) ○課の庶務 ○避難行動要支援者対策(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者福祉計画 ○高齢者に係る施策の企画及び調整 (高齢住宅) ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。) (地域包括:包括運営・認知症・包括基盤見守) ○地域包括ケア体制の構築に向けた調整等 ○地域包括支援センター事業 ○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待防止及び養介護施設従事者等に係る通報 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援 ○ねたきり高齢者等への支援 (元気高齢:介護予防・総合事業・社会参加) ○フレイルの予防 ○一般介護予防事業 ○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○老人いこいの家等の管理運営

<p style="text-align: center;"><b>介護保険課</b></p>	<p><b>介護保険担当係長</b> (管理担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計</li> <li>○介護保険システムの維持及び管理等</li> <li>○要支援・要介護認定の申請及び主治医の意見書作成依頼</li> <li>○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</li> </ul> <p>(計画担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険事業計画</li> </ul> <p>(指定担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○指定地域密着型サービス事業所の指定等</li> </ul> <p>(給付担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払</li> <li>○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</li> </ul> <p>(資格・保険料・収納担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証</li> <li>○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出</li> <li>○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</li> </ul> <p>(認定担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護認定審査会の運営(大森/調布地区を除く。)</li> <li>○要介護認定訪問調査の依頼(大森/調布地区を除く。)</li> </ul> <p>(介護指導担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要支援・要介護認定の訪問調査指導及び事務(大森/調布地区を除く。)</li> </ul> <p>(介護サービス担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行</li> <li>○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談</li> <li>○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整</li> <li>○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整</li> <li>○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備</li> <li>○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整</li> <li>○介護保険の居宅サービス計画等の調整</li> </ul> <p>(基盤整備担当)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護保険施設等に係る基盤整備</li> </ul>
<p style="text-align: center;"><b>地域福祉課</b> (大森/調布)</p>	<p><b>介護保険担当係長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談</li> <li>○要支援・要介護認定の申請及び調査</li> <li>○要支援・要介護認定の訪問調査</li> <li>○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務</li> </ul>





介護保険事業概要

令和2年度実績報告

令和3年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田五丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551